

令和6年6月吉日

行田市立太田小・中学校保護者 様

行田市立太田小学校	P T A会長	小 松	和 弘
行田市立太田小学校	校 長	松 本	敏 則
行田市立太田中学校	P T A会長	伊 藤	嘉 男
行田市立太田中学校	校 長	高 野	明 人

## 行田市立太田小・中学校合同資源回収について（お願い）

深緑の候、保護者様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より両校のP T A活動に対し、深いご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。今後とも、変わらぬ、ご支援、ご協力をお願いいたします。

さて、今年度も太田小・中学校合同の資源回収を下記にて実施することといたしました。これに伴う収入は、両校のP T A活動や児童・生徒の諸活動充実のために活用させていただきます。

お手数をおかけすることとなりますが、資源提供のご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 実施日時 令和6年6月29日（土）～6月30日（日）の2日間
- 2 回収場所 例年回収に充てさせていただいております各所（ただし※印を除く）  
※ 旧太田東小学校跡地は所有者が変わり、お借りできなくなった為、この代わりとして行田市地域文化センターをお借りすることとなりました。  
※ 衣類は、太田中学校の体育館入り口付近の軒下のみとし、ビニール袋等に密封の上、回収となります。（濡れてしまうと商品にならないとの回収業者の連絡に基づく回収方法）  
※ アルミ缶については、太田小学校または太田中学校のみで回収。
- 3 回収方法** **お手数ですが、期間内に、設置されたコンテナに資源提供者ご自身でお運びの上、入れていただく回収方法になります（注意：従来の回収方法と変更）。**  
**事故のないようお願いします。**
- 4 回収品 新聞紙 雑誌 ダンボール アルミ缶 衣類（布ではない）  
※ 衣類については、次の点に留意してください。  
衣類の素材もしくは、衣類内にスポンジ及び綿が入っているものは回収できません。  
(ただし、ダウンジャケットは除きます<回収できます>。)
- 5 その他  
(1) **上記の物以外は回収できません**ので、よろしくお願い致します。  
※ 布類（衣類を除く）、牛乳パック、ビン類が該当します。  
(2) ビニール袋入りのカタログ雑誌等は、ビニール袋から出して入れてください。  
(3) ダンボールについては、束ねる際にひも等を用いた場合、必ずひも等を外してからコンテナにお入れください。